

「英国ウェルスマネジメント最新動向」

英国のリテール証券ビジネスで拡大する限定アドバイス型・垂直統合型
(独立アドバイス型からの転換)、全国のIFAをRFAとして取り込む事

～FCA/金融当局のプラットフォーム解約手数料制限でハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォーム
vs セント・ジェームズ・プレイス/SJP等の限定アドバイス・垂直統合型!～

三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治
窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

英国でプレグジット懸念が高まる中、ウェルスマネジメント英国最大手のセント・ジェームズ・プレイス/SJPの預り残高は過去最高を更新、アドバイザーも増加中

英国でプレグジット懸念が高まる中(2019年7月29日付 EC「金融サービスの『同等性評価』制度～後述※1参照)、2019年7月31日にウェルスマネジメント英国最大手のセント・ジェームズ・プレイス/St. James's Place/SJPが2019年1～6月の決算発表をした(2019年7月31日付 St. James's Place Wealth Management～URLは後述[参考ホームページ]①参照)。2019年1～6月に同社ファンドには+44億英ポンド/5800億円が純流入し、2019年6月末の預り残高は前期比+14%の1093億英ポンド/約14.4兆円と過去最高を更新した。アドバイザーは前期比+3.6%の4096人で446人がアカデミー/St. James's Place Academyで研修中である。

オープンワーク/Openwork(元々SJPと同じ生保のAllied Dunbar)も好調である。下記は「英国でリテール投資プロダクツを提供するウェルスマネジメントのトップ10(預り残高の大きい順)」である。SJPは1位、オープンワークは6位。尚、リテール投資アドバイザー資格者(人数)がオープンワークは1190人と3位になっているが、2018年4月10日付 FTAdviser でオープンワークは「英国で3600人超のアドバイザーと英最大のファイナンシャル・アドバイザー・ネットワーク」(2018年4月10日付 FTAdviser～URLは後述[参考ホームページ]①参照)と言っている。

英国でリテール投資プロダクツを提供するウェルスマネジメントのトップ10(預り残高の大きい順)

2019年7月末作成

社名	業態	ティッカー	創設年(※1)	リテール投資アドバイザー資格者/ Customer Functions/CF30s(人数)(※2)	2017年	2018年	2018年
					預り残高(百万英ポンド)(※3)	6月まで1年	6月まで1年
					グロス・リテール販売額(百万英ポンド)	ネット・リテール販売額(百万英ポンド)	
1 セント・ジェームズ・プレイス/SJP	St James's Place Wealth Management	STJ	2000	RFA(限定アドバイス型、垂直統合型)	83,000	15,000	+9,500
2 キルター (旧Old Mutual Wealth Management)	Quilter plc	QLT	1845	IFA(独立アドバイス型)、RFA(限定アドバイス型)	29,000	10,300	+3,500
3 ハーグリーブス・ランズタウン	Hargreaves Lansdown Group	HL/	1984	プラットフォーム(オンライン直販とIFA)	29,000	6,900	+1,200
4 ブリュイン・ドルフィン	Brewin Dolphin Ltd	BRW	1762	IFA(独立アドバイス型)、RFA(限定アドバイス型)	10,000	3,300	+1,000
5 ロイズ・バンキング・グループ (シュローダー)	Lloyds Banking Group	LLO	1765	RFA(限定アドバイス型、垂直統合型)	8,500	1,900	-670
6 オープンワーク (SJPと同じ生保のAllied Dunbar)	Openwork	非公開	1999	RFA(限定アドバイス型、垂直統合型)	7,900	2,800	+770
7 インベステック・グループ	Investec Group	INVF	1974	IFA(独立アドバイス型)、RFA(限定アドバイス型)	7,600	2,100	+500
8 ティルニー・グループ	Tilney Group	非公開	1836	RFA(限定アドバイス型、垂直統合型)	6,200	1,800	-520
9 HSBC/バンク・グループ	HSBC Bank Group	HSBA	1865	RFA(限定アドバイス型、垂直統合型)	6,000	1,100	-8
10 サンダーソン・ハウス	Saunderson House	非公開	1968	IFA(独立アドバイス型)	3,500	1,300	+480

※1: FTAdviserの「Year founded」で、セント・ジェームズ・プレイス/SJPは1991年(株価は1988年8月18日からある)、オープンワークは2005年とも言われている(その他の会社にもある)。

※2: FTAdviserの「Number of CF30s」で、例えば、オープンワークは2018年4月10日付FTAdviserで英国で3600人超のアドバイザーと英最大と言っている。

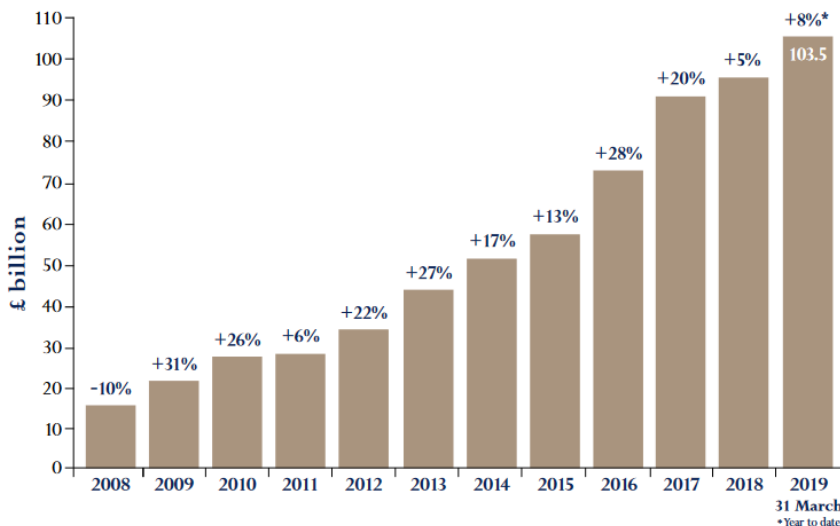
※3: セント・ジェームズ・プレイス/SJPの預り残高/Funds Under Managementは、同グループが運用/managedまたは管理/administeredする資産を示し、年金/Pension、投資/Investment、ユニット・トラスト/ISA&DFM(Discretionary Fund Management)等で、第三者が運用し当社がアドバイスのみを行った資産は含まない。

(出所: FTAdviser等より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

英セント・ジェームズ・プレイス/St. James's Place/SJP の預り残高の推移
 (2008年～2019年、2019年は3月末時点)

FUNDS UNDER MANAGEMENT

17% p.a. compound growth over the last 5 years and 19% p.a. over last 10 years (at Dec 2018)



(出所: 英セント・ジェームズ・プレイス社「first quarter new business results - 2019 - St. James's Place」～URLは後述[参考ホームページ]①参照)

※1: EC/欧州委員会の非EU国に対する「金融サービスの『同等性評価』制度/equivalence policy」…



2019年7月29日にEU/欧州連合のEC/欧州委員会は非EU国に対する「金融サービスの『同等性評価』制度/equivalence policy」を発表した(2019年7月29日付 European Commission「Financial services: Commission sets out equivalence policy」～ https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_19_4309)。「金融サービスの『同等性評価』制度」とは、EUとほぼ同等の規制体制を備えていると判断された国の金融機関に限ってEU市場に直接アクセスが可能とするものだ。

今回は、約40ある同等性評価の中で格付け会社への規制について発表している。結果は、米国・日本・香港・メキシコは「同等の地位」を継続したものの、カナダ・オーストラリア・シンガポール・ブラジル・アルゼンチンは「同等の地位」を失った。

「EU離脱問題がきっかけとなり、EUは評価基準の厳格化に動いた。…(略)…。英国への注意喚起のように、EUはEUルールに従おうとしない一部の国に対し、同等性評価に基づく域内市場へのアクセスを初めて取り消したことを発表する予定。」(2019年7月24日付ロイター「焦点:英金融機関のEU市場アクセス維持、一段と期待薄に」～ <https://jp.reuters.com/article/britain-eu-banks-idJPKCN1UK00E>)と言われていたもので、「ブレグジット/Brexit後の英国に懸念を高めるもの。」(2019年7月29日付FT「EU decision on equivalence set to heighten UK post-Brexit fears」～ <https://www.ft.com/content/a8f46a2c-b111-11e9-8cb2-799a3a8cf37b>)である。

ブレグジットについては、2016年7月25日付日本版ISAの道その150「英国のEU離脱ショックで英国不動産ファンドに解約停止が続出!5月に過去最大の純流入で6月は過去最大の純流出、7月は…。」(<http://www.am.mufg.jp/text/oshirase.160725.pdf>)、2016年8月15日付日本版ISAの道その153「ブレグジットでルクセンブルクや英国の投信から資金が流出しアイルランドの投信へ!?英国ISAファンドは過去最大の純流出!!」(<https://www.am.mufg.jp/text/oshirase.160725.pdf>)、2018年7月23日付日本版ISAの道その231「英国はハード・ブレグジット、ノーディール・ブレグジットへ!?投信が英国から逃げる中、英国ではセント・ジェームズの様に販売手数料6%の投信で4年連続販売額1位と言う会社も!!」(<https://www.am.mufg.jp/text/oshirase.180723.pdf>)を参照の事。

英国のリテール証券ビジネスで拡大する限定アドバイス型・垂直統合型(独立アドバイス型からの転換)、全国の IFA を RFA として取り込む事

ウェルスマネジメント英国最大手のセント・ジェームズ・プレイス/SJP も、英最大のファイナンシャル・アドバイス・ネットワークを持つオープンワークも、業態は「RFA(限定アドバイス型、垂直統合型)」である。RFA は Restricted Financial Advisers/限定 FA の事で、**特定の会社に所属して特定の商品を扱い、「限定アドバイス/restricted advice」をし、条件付でコミッションが容認される**(2019年7月29日付日本版ISAの道 その275～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。RFAを抱える会社が垂直統合型企業/vertically integrated firms である。

RFA は「**IFA/Independent Financial Advisers/独立 FA ではない**」と言う事である。IFA は**全ての個人向け金融商品かつ全てのプロバイダーを対象に、関連市場の包括的かつ公正な分析に基づいて、偏らず、限定されない「独立アドバイス/independent advice」をし、コミッションを徴収せず、顧客から直接フィーを徴収、高い知識レベル(資格)が必要である**(2019年7月29日付日本版ISAの道 その275～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。

後述するプラットフォームが IFA 支援をしており、その最大手がハーグリーブス・ランズタウン/Hargreaves Lansdown である。



(出所: Joslin Rhodes「The FA - Financial Adviser's Cup Infographic - IFA VS RFA」～URLは後述[参考ホームページ]②参照)

RFA が拡大しているのは、英国 FCA/Financial Conduct Authority/金融行動監視機構(英国の金融監督当局)が 2012 年 12 月 31 日から段階施行している個人向け金融商品販売制度改革/Retail Distribution Review/RDR による所が大きい(2019年7月29日付日本版ISAの道 その275、2013年10月21日付日本版ISAの道 その32～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。

RDR 施行の際、「**大手のファイナンシャル・アドバイス会社から“独立“アドバイスを提供されない投資家が出る。ウェルスマネジメント会社のタウンニー、ブリュイン・ドルフィン、インベストテックなどの様に、“IFA(独立アドバイス型)”を捨て”RFA(限定アドバイス型)”を選ぶ傾向がある。**」(2013年1月5日付 Financial Times～URLは後述[参考ホームページ]②参照)と言われていた。それまで**拡大していた IFA による独立アドバイス型から、RFA による限定アドバイス型・垂直統合型への転換**とも言える。

ただ、IFA で必要となる「高い知識レベル(資格)」については「**RFA は IFA と同じ資格に合格しなければならない。**」(2013年1月5日付 Financial Times～URLは後述[参考ホームページ]②参照)とも言われているので、やはりコミッションが徴収出来るかどうか大きい(2019年7月29日付日本版ISAの道 その275～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。

「**独立アドバイスは幅広い投資プロダクツの知識を維持しなければならず、コンプライアンスなど煩雑な事が多い。オープンワークが投資プロダクツの選別をする事でアドバイザーはより顧客との時間が出来てビジネスも拡大する。最近、限定モデル/restricted model を採用している証券会社は多いが、オープンワークはその歴史が長い。**」(2019年8月2日現在のオープンワーク/Openwork のホームページより～URLは後述[参考ホームページ]②参照)などと言って、**RFA のメリットを強調し、全国の IFA を RFA として取り込もうとしている会社がオープンワークである**(p.1 下方を参照の事)。

補足だが、RFA で「パートナー」と呼ばれている証券外務員等ファイナンシャル・アドバイザー/financial advisers は、セント・ジェームズ・プレイス/SJP やオープンワークの社内従業員ではない。特定の会社に所属(提携)して特定の商品扱い、「限定アドバイス/restricted advice」をし、条件付でコミッションが容認されるものの、それ以外は IFA に近い代理店の様な存在である。セント・ジェームズ・プレイス/SJP やオープンワークは、その「パートナー」から収益を得る。アドバイザーのコンプライアンス責任は負う事から米国の IBD に近い部分を持つ(後述※2 参照)。

※2: 英国の RFA と米国の IBD…

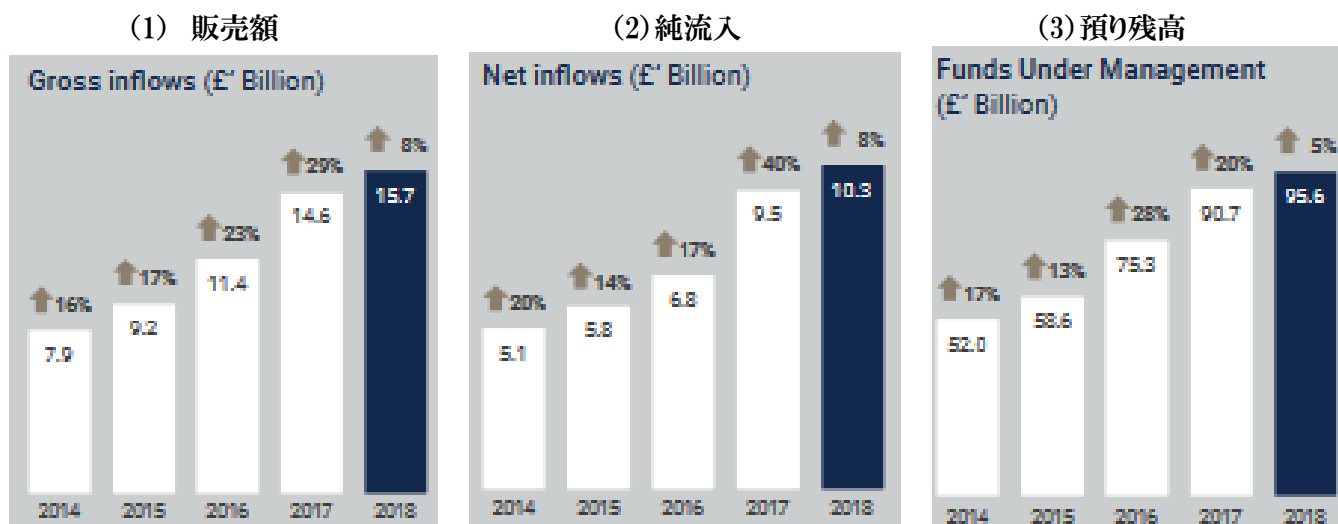
全ての個人向け金融商品かつ全てのプロバイダーを対象に、関連市場の包括的かつ公正な分析に基づいて、偏らず、限定されない「独立アドバイス/independent advice」をすると言う点を除くと、英国の RFA/Restricted Financial Advisers/限定 FA は、米国の独立ブローカー・ディーラー/Independent Broker-Dealers ranked/IBD の登録証券外務員/Registered Representative/Rep に近い部分を持つ。

英国の RFA は特定の会社に所属(提携)するが、**米国の IBD もファイナンシャル・アドバイザーも提携先を選ぶ(FINRA/Financial Industry Regulatory Authority/米国金融取引業規制機構により一つだけ)**。尚、日本の金融商品仲介業つまり IFA は複数可である。

米国の IBD については、2019年5月27日付日本版ISAの道 その266『**米国 IFA 最新動向**』米国資産運用業界で台頭する IFA! 日本の IFA に相当する IBD をコミッションやフィーの構成、その歴史と今から見る!!～IBD ビッグスリーの LPL とアメリプライズとレイモンド・ジェームズ、フィー・オンリーに向かうコモンウェルスとケンブリッジ、保険会社のリンカーンとウッドベリー、そして、アドバイザーに革新的なモデルを提供するセトラ～」(https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190527.pdf)、2019年3月18日付日本版ISAの道 その259「**米国 IFA から考える日本版 IFA の道～米国アドバイザーはコミッションからフィーへ、独立へとシフトしており、IFA では独立 RIA が増加中! IFA からの人気の高い投信はバンガードとディメンショナル/DFA!!～**」(https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190318.pdf、https://emaxis.jp/text/oshirase_190318.pdf)を参照の事。



FCA/金融当局のプラットフォーム解約手数料制限でハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォーム vs セント・ジェームズ・プレイス/SJP 等の限定アドバイス・垂直統合型! ウェルスマネジメント英国最大手のセント・ジェームズ・プレイス/SJP は 2014 年から 2018 年まで 5 年連続リテール販売額 1 位となっている (*リテール販売額/Gross sales of retail investments and pensions, ftadviser.com 「Top 100 Financial Advisers」~URL は後述[参考ホームページ]③参照)。



(出所: 英セント・ジェームズ・プレイス社のアニュアルレポート 2018~URL は後述[参考ホームページ]③参照)

それまで、つまり、**2013 年は 1 位だったのがプラットフォーム会社英国最大手のハーグリーブス・ランズタウン/Hargreaves Lansdown** だ。プラットフォームとは、ファンド・スーパーマーケット/investment fund supermarkets とも DIY 投資プラットフォーム/do-it-yourself investment platform とも言われる会社で、個人向けオンライン直販と IFA 支援をする会社で、英国最大手がハーグリーブス・ランズタウン/Hargreaves Lansdown、その他、AJ ベル/AJ Bell、フィデリティ・ファンズ・ネットワーク/Fidelity FundsNetwork、インタラクティブ・インベスターズ/Interactive Investor などがある。

ハーグリーブス・ランズタウンが 2013 年の 1 位から低下した理由は、英 FCA/Financial Conduct Authority/金融行動監視機構(英国の金融監督当局)のプラットフォーム規制強化(2013 年 7 月 22 日付日本版 ISA の道 その 21~URL は後述[参考ホームページ]③参照)、ファイナンシャル・アドバイザーのコミッション志向及び IFA のコンプライアンスなど煩雑な事を避ける志向の為が大きい。



規制強化は昨年 2018 年 7 月 16 日に FCA が出した「インベストメント・プラットフォーム・マーケット・スタディ中間報告書/Investment Platforms Market Study Interim report」もある。顧客がプラットフォーム間のスイッチングを容易にする為、数百英ポンドともされる解約手数料/Platform exit fees を禁止する/ban (administrative) exit fees 事を検討するものであった(2019 年 1 月 28 日付日本版 ISA の道 その 253、2018 年 7 月 16 日付 FCA 「Investment Platforms Market Study Interim report」~URL は後述[参考ホームページ]③参照)。

当時、プラットフォーム各社は「**プラットフォーム解約手数料は、プラットフォーム間のスイッチングに対する合理的コストである。さらに、プラットフォーム解約手数料だけ禁止すれば、保険会社や他のウェルスマネジメントに有利となり市場を歪める。**」と反論していた。

その後今年になって、2019年3月14日に英FCAは「インベストメント・プラットフォーム・マーケット・スタディ最終報告書/Investment Platforms Market Study Final Report」を公表した(URLは後述[参考ホームページ]③参照)。

最終報告書では、投信などの投資プロダクトを売却しないで済むプラットフォーム間スイッチングを出来る様にする事を勧めていた。また、プラットフォーム解約手数料については制限/restrict exit feesする事を提案していた。禁止/banもしくは上限設定/price capと言う事だが、その是非等については意見を募り検討、協議する事とした。

*プラットフォーム解約手数料…現在、解約手数料(除くVAT/付加価値税)は、ハーグリーブス・ランズタウンが一律25英ポンド/約3300円で、AJベルがSIPPs/Self-invested Personal Pensions/個人年金75英ポンド/約9900円でISA/Individual Savings Accounts/個人貯蓄口座は無して株式/stock25英ポンド/約3300円。フィデリティ・ファンズ・ネットワーク/Fidelity Funds Networkなどの様に解約手数料が無いプラットフォームも多い。

ここで注目は、FCAの最終報告書では規制対象として、プラットフォーム及びリテール顧客に同等のサービスを提供する会社/firms offering a comparable service to retail clientsを加えた事である。一任投資顧問会社/Discretionary Fund Manager /DFMなどのウェルスマネジメントが含まれると言う事で、ウェルスマネジメント英国最大手のセント・ジェームズ・プレイス/St. James's Place/SJPも含まれると言う事である。

これについて、昨年2018年7月16日の中間報告書発表後、「垂直統合型企業/vertically integrated firmsにはプロダクト関連解約手数料/product-related exit feesを持つものがあるが、FCAは現段階ではプロダクト関連解約手数料禁止まで拡大する意向は無い様である。 インベストメント・プラットフォームのインタラクティブ・インベスターズは『垂直統合型企業が解約手数料禁止から免除されているのは完全に不公平である。』と言う。』(2019年3月14日付 Portfolio Adviser～URLは後述[参考ホームページ]③参照)、

「プラットフォームのAJベル/AJ Bellは『解約手数料の上限等は、我々のビジネスにたいした影響は無い。しかし、FCAは(SJPなどが課している)年間チャージ/annual chargesの問題を避けている/had "sidestepped"。』と言う。』(2019年3月14日付 BBC News～URLは後述[参考ホームページ]③参照)、

そして、最近も、「プラットフォームのSCMダイレクト/SCM Directは『FCAは、セント・ジェームズ・プレイス/St. James's Place/SJPなどの様な垂直統合型企業/vertically integrated firmsによるプロダクト・ベースの解約手数料/product-based exit fees禁止をするつもりは無い様だ。』と言う。』(2019年6月17日付 Portfolio Adviser～URLは後述[参考ホームページ]③参照)などと、ハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォームは、セント・ジェームズ・プレイス/SJP等の限定アドバイス型・垂直統合型へ批判を強めている。

その中、つい最近の2019年7月21日の英サンデー・タイムズ/Sunday Times(1821年創刊)には「ウェルスマネジメント英国最大手のセント・ジェームズ・プレイス/SJP(アドバイスあり)と、プラットフォーム英国最大手のハーグリーブス・ランズタウンのアドバイス・サービスの両方に、100万英ポンド/約1.3億円を20年投資すると、SJPで投資した場合の利益はハーグリーブスで投資した場合の利益に比べて半分となり、100万円ポンド近くが手数料で失われる。』(2019年7月21日付 Sunday Times～URLは後述[参考ホームページ]③参照)と、ハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォーム側と思われる専門家の意見が報じられた。

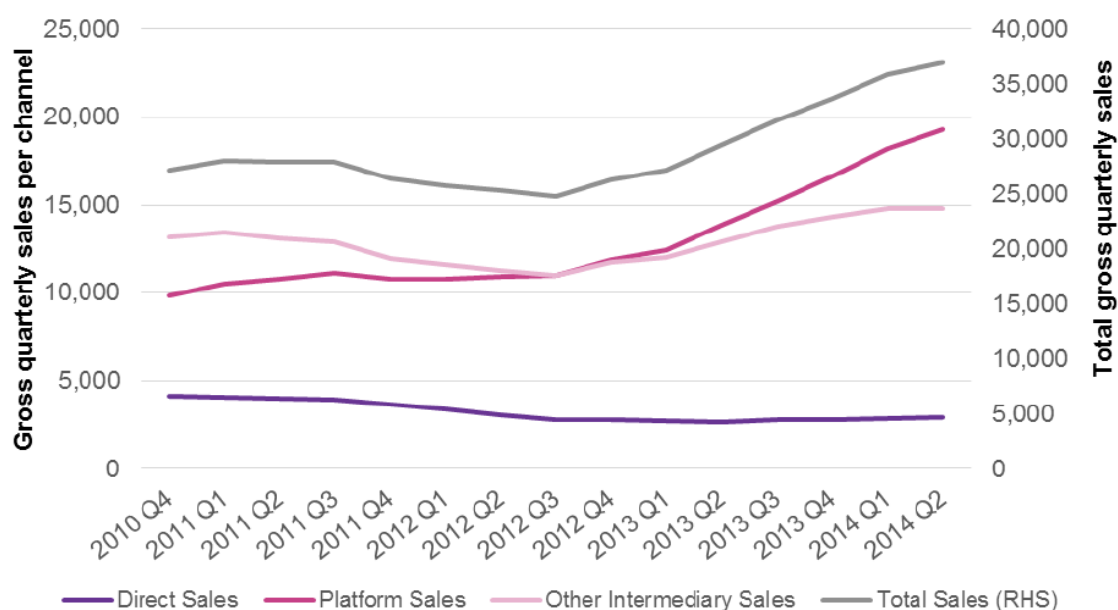
しかし、このサンデー・タイムズ報道について、2019年7月23日の英マネー・マーケティング/Money Marketing (Metropolis Group)では「25万英ポンド/約3300万円以下の投資で見ると、SJPは年1.68%(アドバイスの料金やプラットフォームの料金、ポートフォリオの料金など全部込み)、ハーグリーブスのアドバイス・サービスは年1.77(=プラットフォームの料金年0.25%+アドバイスの料金年1%+ポートフォリオの料金年0.52%)。SJPは投信の購入に5%のinitial entry chargeがかかる。だが、長期投資でそれは薄まり、20年なら年0.25%である。」(2019年7月23日付Money Marketing～URLは後述[参考ホームページ]③参照)と、セント・ジェームズ・プレイス/SJP等の限定アドバイス型・垂直統合型側と思われる専門家が反論している。

民間では、ハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォームと、セント・ジェームズ・プレイス/SJP等の限定アドバイス型・垂直統合型の「戦い」が、プレグジット懸念が高まる中でも、活発に起きている。

今後の、英FCA(英国の金融監督当局)の裁定、規制や勧告に注目が集まる。FCAの規制や勧告次第で英国のウェルスマネジメント、リテール証券ビジネスの今後が決まると言っても過言ではない。

2014年12月16日に、英国FCAは「RDRの影響評価調査/Retail Distribution Review Post Implementation Review～二段階実施で、2014年と2020年に結果公表～」で、「RDR後に直販/Direct Salesが減り続ける中、プラットフォーム販売/Platform Sales(個人投資家向け直販とアドバイザー向け販売支援チャンネルがある)や他の間接販売/Other Intermediary Salesが急増している。」と言う事を示し、英国国民がアドバイスから締め出されるアドバイス・ギャップ/advice gapについても触れていたが、金融当局による影響と責任は大きい(だから米国のSEC/証券取引委員会も英国の金融当局を注視する～2019年7月29日付日本版ISAの道 その275～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。

Figure 2.6: Gross quarterly sales by distribution channel (£m)



Note: Sales data are four-quarter moving average.

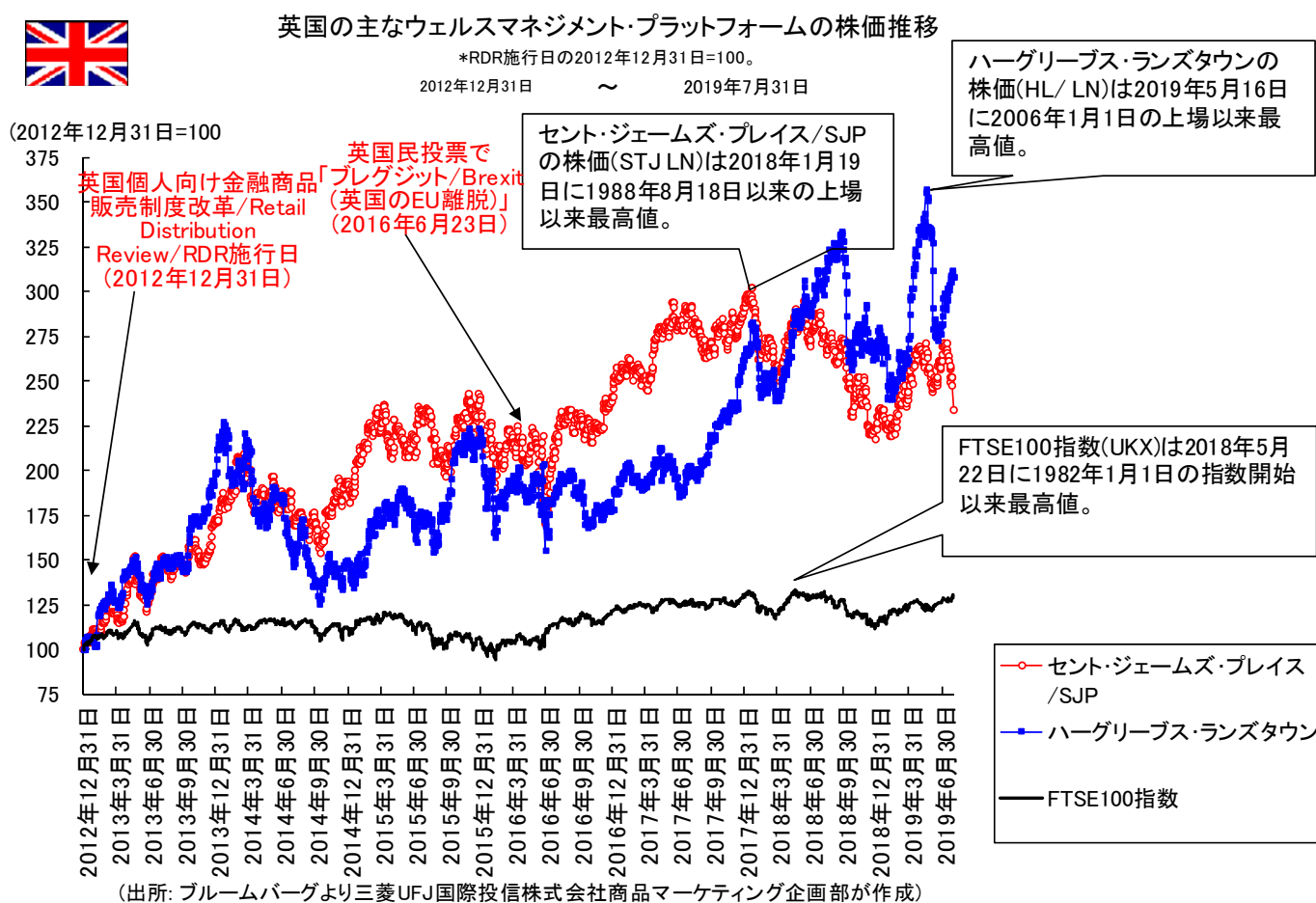
Source: IMA Fund Statistics. Data includes retail sales in equity, fixed income, money market, mixed asset, property and other assets.

(出所: 2014年12月16日付FCA「Retail Distribution Review Post Implementation Review」のp.15)

最後に、株価を見る。セント・ジェームズ・プレイス/SJP の株価もハーグリーブス・ランズタウンの株価も、長期的に堅調で、英国株式市場全体を示す FTSE100 指数をかなりオーバー・パフォーマンスしている。

セント・ジェームズ・プレイス/SJP の株価は 2018 年 1 月 19 日に 1988 年 8 月 18 日以来の上場以来最高値、ハーグリーブス・ランズタウンの株価は 2019 年 5 月 16 日に 2006 年 1 月 1 日の上場以来最高値を付けている。

ブレグジット懸念で英国株式市場全体を示す FTSE100 指数が軟調となる中、それに加え、金融当局による規制強化もある中、FTSE100 指数をアンダー・パフォーマンスするどころか、利益を業績を伸ばして預り残高も伸ばしオーバー・パフォーマンスしている(HSBC バンク・グループやロイズ・バンキング・グループなど大手金融・証券会社の株価はアンダー・パフォーマンスしている)。



日本で今、「IFA は従来、ファイナンシャルプランナー (FP) や税理士などが多かったが、最近では証券会社の営業員が独立して手掛ける例が増えている。」(2019 年 6 月 4 日付日本経済新聞朝刊～URL は後述[参考ホームページ]②参照)など大手金融・証券会社から人材が IFA ヘシフトする動きが出ており、一方で、大手金融・証券会社の中には「日本版 RFA」、「日本版セント・ジェームズ・プレイス/SJP」とも言えそうな「企業内大学を運営し、IFA レベルの社員を育成する」(2019 年 7 月 22 日付週刊金融財政事情～URL は後述[参考ホームページ]②参照)などの動きが出ている。この中、日本の金融関係者は、米国、そして、米国より先行する事が多い英国で今、起きている事をしっかり見ていきたいものである。

以上

[参考ホームページ]

①2019年7月31日付 St. James's Place Wealth Management「Financial results」…

「 <https://www.sjp.co.uk/shareholders/financial-results> 、

<https://www.sjp.co.uk/media/Files/S/SJP-Corp/document-library/press-releases/2019/half-year-results-press-release-2019.pdf> 」、

2018年4月10日付 FTAdviser「Openwork becomes adviser-owned as Zurich sells out」…

「 <https://www.ftadviser.com/your-industry/2018/04/10/openwork-becomes-adviser-owned-as-zurich-sell-out/> 」、

英セント・ジェームズ・プレイス社「first quarter new business results – 2019 – St. James's Place」…

「 <https://www.sjpacademy.co.uk/media/Files/S/SJP-Corp/document-library/results/2019/first-quarter-results-presentation-apr19.pdf> 」。

②2019年7月29日付日本版ISAの道 その275「英国 IFA から考える日本版 IFA の道～世界の投信販売チャネルにおいて英国は独立系ファイナンシャル・アドバイザー/IFA がかなり多い。だが最近ではコミッションを徴収する限定 FA /RFA が拡大中。日米金融当局が参考にする英国の IFA や金融規制～」…

「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190729.pdf 」、

Joslin Rhodes「The FA – Financial Adviser's Cup Infographic – IFA VS RFA」…

「 <https://www.joslinrhodes.co.uk/blog/the-fa-financial-advisers-cup-infographic> 」、

2013年10月21日付日本版ISAの道 その32「『本家』英国で、RDR改革がもたらした IFA 数減少によって、ISA を中心に DIY 投資家が増えて投資の危機が進行中?～最新の英国 ISA(ファンド)動向～」…

「 <https://www.am.mufg.jp/text/131021.pdf> 」、

2013年1月5日付 Financial Times「Advisers opt to ditch independence」…

「 <https://www.ft.com/content/542a3f08-54de-11e2-a628-00144feab49a> 」、

2019年8月2日現在のオープンワーク/Openwork のホームページより…

「 <https://www.openwork.uk.com/how-we-can-help/firms/independent-model/> 」。

③ftadviser.com「Top 100 Financial Advisers」…「 <http://rankings.ft.com/ftadviser/top-100-financial-advisers-2018> 」、

英セント・ジェームズ・プレイス社のアニュアルレポート 2018)…

「 <https://www.sjp.co.uk/media/Files/S/SJP-Corp/document-library/reports/2019/annual-report-and-accounts-2018.pdf> 」、

2013年7月22日付日本版ISAの道 その21「NISA(日本版ISA)の本家・英国ISAのファンドは今～国内株やアロケーションなどを中心に拡大中、IFAが活用するファンド・プラットフォームは圧倒的規模に!～」…

「 <https://www.am.mufg.jp/text/130722.pdf> 」、

2019年1月28日付日本版ISAの道 その253「投信コスト(手数料等)の長期国際比較 2018～日本はつみたてNISA、米国はフィデューシャリー・ルールやコミッション・フィーの値下げ戦争、英国はRDRに加え解約手数料規制やVfM、オーストラリアはFOFA、カナダはCRM2やCFR/顧客本位改革が影響～」…

「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190128.pdf 」、

2018年7月16日付 FCA「Investment Platforms Market Study Interim report」…

「 <https://www.fca.org.uk/publication/market-studies/ms17-1-2.pdf> 」、

2019年3月14日付 FCA「Investment Platforms Market Study Final Report」…

「 <https://www.fca.org.uk/publications/market-studies/ms17-1-investment-platforms-market-study> 、

<https://www.fca.org.uk/news/press-releases/fca-acts-improve-competition-investment-platforms-market> 」、

2019年3月14日付 Portfolio Adviser「AJ Bell and Hargreaves hail DFM inclusion in exit fee ban」…

「 <https://portfolio-adviser.com/aj-bell-and-hargreaves-hail-dfm-inclusion-in-exit-fee-ban/> 」、

- 2019年3月14日付BBC News「Exit fee crackdown on investment fund supermarkets」…
「<https://www.bbc.com/news/business-47567496>」
2019年6月17日付Portfolio Adviser「FCA urged to extend platform exit fee ban to all investors | Portfolio Adviser」…「<https://portfolio-adviser.com/fca-urged-to-extend-platform-exit-fee-ban-to-all-investors/>」
2019年7月21日付Sunday Times「The cost of investing £1m with St James's Place . . . nearly £1m」…
「<https://www.thetimes.co.uk/article/the-cost-of-investing-1m-with-st-jamess-place-nearly-1m-lrm9d62hg>」
2019年7月23日付Money Marketing「SJP's charges and the unanswered questions」～
<https://www.moneymarketing.co.uk/blog-sjps-charges-and-the-unanswered-questions/>」
2014年12月16日付英国FCA「RDRの影響評価調査/Retail Distribution Review Post Implementation Review」…「<https://www.fca.org.uk/publication/research/rdr-post-implementation-review-europe-economics.pdf>」
2019年6月4日付日本経済新聞朝刊「独立アドバイザー 存在感 資産形成で個人に助言 金融機関に属さず 中立性強み 業界団体、今夏に設立」…「https://www.nikkei.com/nkd/industry/article/?DisplayType=2&n_m_code=124&ng=DGKKZO45634740T00C19A6EE9000」
2019年7月22日付週刊金融財政事情「企業内大学を運営し、IFAレベルの社員を育成する」…
「<https://www.fujisan.co.jp/product/1260134/b/1864540/>」。

三菱UFJ国際投信【投信調査コラム】日本版ISAの道 バックナンバー…「<https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html>」。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。